



様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和6年5月29日

函館市長 殿

提出者

住 所 北海道札幌市北区北九条西3丁目19-1

氏 名 佐藤工業株式会社 札幌支店

支店長 山本 徹

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 011-707-7531

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	函館市内現場
事業場の所在地	函館市内各現場
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	総合建設業
②事業の規模	96億円（令和5年度完成工事高）
③従業員数	116人（札幌支店、令和6年4月31日現在）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別添1 処理工程図のとおり

（日本産業規格 A列4番）

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)  
別添2 管理体制図のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・梱包材の減量促進 ・一般廃棄物と産業廃棄物の分別 ・混合廃棄物の分別の徹底 ・廃プラの分別の徹底		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・引続き、梱包材の減量促進 ・専ら物・有価物処理でのリユース促進 ・再生可能な型枠材等の利用促進		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・混合廃棄物の発生を可能な限り抑制する ・廃棄物保管場所の確保と分別表示の徹底 ・作業員の分別に対する意識向上を図るため、新規入場時に説明
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・保管場所の確保に努め、混合廃棄物の発生抑制を図る ・一般廃棄物と産業廃棄物の分別 ・廃プラ、紙くずについて異物混入のないよう分別の徹底 ・産廃かごの職長会パトロールの実施 ・土のう梱包物は分別ヤードにて分別

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	t
	（これまでに実施した取組） ・保管の上、工事で再利用予定 ・事業場外保管届、土砂由来無機性汚泥再利用計画提出済み		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	t
	（今後実施する予定の取組） —		

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	t
（これまでに実施した取組） 脱水できるものは脱水する。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	— t
（今後実施する予定の取組） —			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組) —		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	t
	(今後実施する予定の取組) —		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・再生利用業者への委託処理を推進 ・電子マニフェスト利用業者の優先選択		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・引続き、再生利用業者への委託処理を推進 ・電子マニユフェスト利用業者の優先選択		
※事務処理欄			

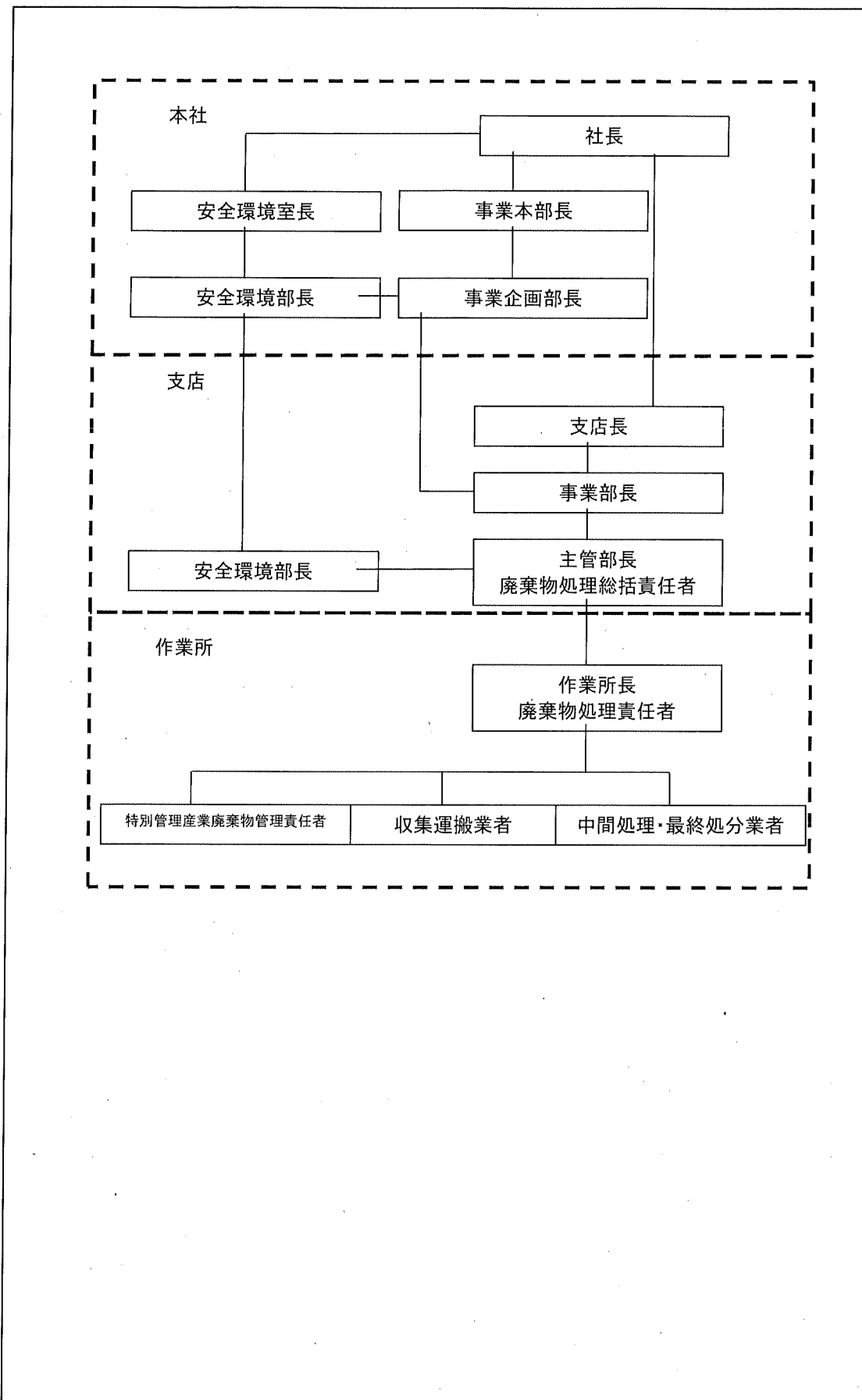
備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

## 別添 1 処理工程図

- ・作業所排出
- ↓
- ・運搬委託（収集運搬業者）
- ↓
- ・処分委託（中間処理・最終処分）
- ↓
- ・マニユフェスト回収、データ処理（作業所）
- ↓
- ・データ統合処理（支店）
  
- ・汚泥：自社で中間処理（脱水）→処理業者へ委託
  
- ・廃プラスチック類：再生処理業者へ委託→原料として再資源化
  
- ・木くず：再生処理業者へ委託→木材チップとして再資源化
  
- ・がれき類：再生処理業者へ委託→再生砕石・再生アスファルトとして再資源化

別添2 管理体制図





産業廃棄物処理計画書 別紙集計表

現状:前年度(令和5年度)実績量  
計画:今年度(令和6年度)計画量(目標)

単位:トン

産業廃棄物の種類	排出抑制		自らの中間処理				自ら行う処分又は海洋投入処分を行った(行う)量				全処理委託量				処理の委託									
	排出量		自ら回収を行った(行う)量		自ら中間処理により減量した(する)量		現状		計画		現状		計画		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量			
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画		
汚泥	66.00	62.70	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	66.00	62.70	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
廃油	21.17	20.11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	21.17	20.11	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
廃プラスチック類	124.41	27.37	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	124.41	27.37	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
紙くず	3.75	12.00	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3.75	12.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
木くず	37.52	35.64	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	37.52	35.64	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
繊維くず	0.30	1.68	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.30	1.68	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
金属くず	49.86	47.37	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	49.86	47.37	49.86	47.37	49.86	47.37	49.86	47.37	49.86	47.37
ガラス陶磁器等くず	1.00	12.00	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1.00	12.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
廃石膏ボード	93.11	13.97	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	93.11	13.97	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
コンクリート片	827.28	82.73	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	827.28	82.73	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
アス・コン片	79.02	47.41	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	79.02	47.41	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
建設混合廃棄物(安定型)	1.96	1.86	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1.96	1.86	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
建設混合廃棄物(管理型)	24.41	23.19	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	24.41	23.19	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
石綿含有産業廃棄物	117.07	111.22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	117.07	111.22	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
合計	1,446.86	499.25	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1,446.86	499.25	49.86	47.37	1,311.22	359.34	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00